

令和7年度

神戸市「放課後児童支援員認定資格研修」 開催案内

下記のとおり、令和7年度神戸市放課後児童支援員認定資格研修の受講者を募集します。

1. 研修の目的・概要

神戸市放課後児童支援員認定資格研修は、放課後児童健全育成事業に従事する放課後児童支援員として必要となる基本的な生活習慣の習得の援助、自立に向けた支援、家庭と連携した生活支援等に必要な知識及び技能を習得し、有資格者となるために、神戸市長が行う研修です。

2. 実施主体 神戸市

株式会社東京リーガルマインドが神戸市より本研修の運営業務の委託を受けて実施します。

3. 受講対象者・受講資格

「放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準」第10条第3項の各号のいずれかに該当する方（※別紙3の「受講資格確認書類」参照）且つ、以下のいずれかに該当する方。

- ・神戸市内の放課後児童健全育成事業（クラブ）に従事している方
- ・神戸市内の放課後児童健全育成事業（クラブ）に従事しようとしている神戸市在住の方

※神戸市内の放課後児童クラブに従事している方（内定者を含む）を優先します。

※令和7年度中に上記基準「第10条第3項1、2、4～8号」に該当見込みの方も受講可能です。

4. 受講料

研修受講料、教材費は全て無料です。

※eラーニング（動画配信）受講に係る「通信費」は自己負担です。

※集合研修会場への「往復交通費」及び「昼食代」は自己負担です。

5. 申込期間

放課後児童支援員認定資格研修

	申込方法	募集開始日	募集締切日
集合研修	郵送	5月12日（月）	6月2日（月）必着
eラーニング（動画配信）		10月1日（水）	10月31日（金）必着

6. 受講形式

集合形式

決まった日程・時間に直接研修会場へお越しいただき、受講していただきます。

eラーニング形式

インターネット環境のあるパソコン・タブレット・スマートフォン等で、予め収録した講義を動画で視聴いただくものです。eラーニング受講に決定された方には、事前に個人用「ID、パスワード」をお送りします。「アンケート・レポート」の提出も、eラーニングのシステム上で行っていただきます。視聴期間中は24時間いつでも受講可能です。

※ご自身でインターネット環境・デジタル端末（カメラ機能付きのパソコン・スマホ・タブレット等）のご準備をお願いします。

7. 研修スケジュール

- ・集合研修（定員 150 名）

【研修会場】 こうべ市民福祉交流センター（〒651-0086 神戸市中央区磯上通 3-1-32）

	研修内容	会場・教室	実施日程	受講時間	募集開始日	募集締切日
1 日目	科目 ①②③⑧	こうべ市民福祉 交流センター 201 教室	7 月 3 日 (木)	9 : 30 ~ 17 : 20	5 月 12 日 (月)	6 月 2 日 (月)
2 日目	科目 ④⑤⑥⑦		7 月 5 日 (土)	9 : 30 ~ 16 : 50		
3 日目	科目 ⑨⑩⑪⑫		7 月 9 日 (水)	9 : 30 ~ 16 : 50		
4 日目	科目 ⑬⑭⑮⑯		7 月 12 日 (土)	9 : 30 ~ 16 : 50		

※1 日目のみオリエンテーションと神戸市からの広報・伝達事項がございます。

※一部科目修了者は、受講しなければならない科目（未修了だった科目）のみの出席・レポート提出で問題ございません。

- ・eラーニング研修（定員 300 名）

研修内容	視聴期間	募集開始日	募集締切日
科目①～⑯	12 月 1 日 (月) ~ 1 月 23 日 (金)	10 月 1 日 (水)	10 月 31 日 (金)

※レポート・アンケートも WEB 上でご提出いただきます。

※個人に ID・パスワードを付与します。一つの画面を複数名で視聴する受講は認められません。

※一部科目修了者は、受講しなければならない科目（未修了だった科目）のみの視聴・レポート提出で問題ございません。

※「顔認証システム」を使用して本人確認を行います。カメラ機能付きの端末（カメラ機能付きのパソコン・スマホ・タブレット等）をご用意ください。

8. 研修内容

- 科目① 放課後児童健全育成事業の目的及び制度内容
- 科目② 放課後児童健全育成事業の一般原則と権利擁護
- 科目③ 子ども家庭福祉施策と放課後児童クラブ
- 科目④ 子どもの発達理解
- 科目⑤ 児童期（6歳～12歳）の生活と発達
- 科目⑥ 障害のある子どもの理解
- 科目⑦ 特に配慮を必要とする子どもの理解
- 科目⑧ 放課後児童クラブに通う子どもの育成支援
- 科目⑨ 子どもの遊びの理解と支援
- 科目⑩ 障害のある子どもの育成支援
- 科目⑪ 保護者との連携・協力と相談支援
- 科目⑫ 学校・地域との連携
- 科目⑬ 子どもの生活面における対応
- 科目⑭ 安全対策・緊急時対応
- 科目⑮ 放課後児童支援員の仕事内容
- 科目⑯ 放課後児童クラブの運営管理と運営主体の法令の遵守

<使用教材>

- ・「放課後児童支援員認定資格研修」テキスト（全16科目）
- ・放課後児童クラブ運営指針解説書（厚生労働省）
- ・ポケット版放課後児童クラブ運営指針

9. 申込み方法

申込締切日までに、以下送付先住所に「申込書類」一式を郵送してください。
申込者が定員を超えた場合等、受講をお断りすることがあります。

<申込書送付先>

〒530-0013 大阪市北区茶屋町1-27 ABC-MART 梅田ビル5F
株式会社東京リーガルマインド福祉支援本部内
神戸市「放課後児童支援員認定資格研修」事務局

<申込書類> ※別紙3「受講資格確認書類」を参考に書類の提出をお願いします。

申込資格	受講資格1～10号該当者	前年度一部科目修了者
提出書類	・受講申込書（別紙1） ・本人確認書類の写し ・受講資格確認書類の写し	・受講申込書（別紙1） ・本人確認書類の写し ・一部科目修了証の写し

※書類および申込についての注意

- ・ 「本人確認書類」は、申込書に記入された氏名・生年月日・住所の全てが確認できるもの。有効期限内の運転免許証、健康保険証、パスポート、マイナンバーカード、住民票等の公的確認書類の写し、いずれか1点のご提出をお願いします。
- ・ 「受講資格確認書類」で実務経験の証明が必要な方は、所定の書式実務経験証明書（別紙2）をご使用いただき、作成押印した「**原本**」をご提出ください。
- ・ 実務経験証明書（別紙2）について、受講資格「第9号」「第10号」の方は、実務経験証明に市長の認定（押印）が必要ですが、認定（押印）は申込受理後、事務局でまとめて申請いたしますので、「第9号」「第10号」にのみ記入いただき、空欄でご提出ください。
- ・ 申込書類等は、日本語で記入してください。証明書が外国語の場合、翻訳を添付する等、証明書の内容が理解できるようにしてご提出ください。
- ・ 「受講申込書」と「受講資格確認書類」の姓が異なる場合は、【変更前・変更後】両方が記載された公的書類（戸籍抄本、運転免許証等）を添付して送付してください。
- ・ 書類はすべてA4サイズで提出してください。（縮小コピー、A4サイズ用紙に貼付する等）
- ・ 「受講資格取得見込み」としてお申込みをされる方は、申込時に次の書類を提出いただき、資格等取得後、令和7年度中に「受講資格確認書類」追加でご提出ください。

【資格試験受講予定の方】 ①試験日程等が分かる書類 と ②当該受験要件を満たすことが分かる書類
【在学中で卒業見込みの方】 ①卒業見込証明書 と ②成績証明書

- ・ 「受講資格取得見込み」としてお申込みをされる方は、受講資格の取得確認後、修了証の発行をいたします。※令和8年3月31日までに「受講資格確認書類」を提出いただけない場合、修了証を発行することはできません。

<科目の一部免除>

以下の資格保有者は、該当科目を免除することが可能です。資格を保有していても、免除科目の受講は可能です。新しい知識を習得するという観点から、積極的な受講を推奨しております。

保有資格	免除科目
保育士（保母）資格	④・⑤・⑥・⑦
教諭（養護・栄養教諭も可）	④・⑤
社会福祉士	⑥・⑦

10. 受講決定について

受講の可否については、「受講決定通知書」の発送をもって代えさせていただきます。

【集合研修受講者】 6月下旬 発送予定 （テキストは研修初日にお渡し）

【eラーニング受講者】 11月下旬 発送予定 （①ID・パスワード②教材含む）

11. 修了認定及び「修了証」の交付について

< 修了証 >

すべての研修科目（16単位24時間・該当科目免除対象者は、免除科目を除いたすべての科目）を履修し、放課後児童支援員としての必要な知識及び技能を修得したと認められる方に対して、「放課後児童支援員認定資格研修修了証」を交付します。（申込書記載住所へ送付）

< 一部科目修了証 >

病気等のやむを得ない理由で一部の研修科目を欠席した場合、おおむね2年間を有効期限とする「放課後児童支援員認定資格研修一部科目修了証」を交付します。（申込書記載住所へ送付）

【集合研修受講者】 10月末までに発送予定

【eラーニング受講者】 3月末までに発送予定

※修了認定上の注意

- ・ 【受講資格取得見込み】としてお申込み受講した場合、該当資格を取得したことを確認するまで、修了証の発行を保留いたします。
- ・ 【集合研修受講】について、免除を除く「すべての科目への出席」「各科目の修了レポート」の提出が必須です。
- ・ 15分以上の遅刻・早退、中抜けは、欠席扱いになります。但し、公共交通機関の遅延に伴う遅刻は、講義開始45分後までの入室を出席とします。（遅延証明書の提出必須）
- ・ 【eラーニング受講】について、免除を除く、「すべての科目の視聴」eラーニング上での「各科目の修了レポート」の提出が必須です。

12. 個人情報の取扱いについて

ご提出いただいた個人情報について、「放課後児童支援員認定資格研修」に関すること、こども家庭庁への資格確認者情報の報告及び都道府県間相互の利用・提供以外の目的には使用しません。

13. 住所変更・氏名変更

お申込後に住所および氏名の変更があった場合、以下事務局宛てにご連絡のうえ、速やかに住所・氏名変更の確認ができる公的書類をご提出ください。

14. お問い合わせ先

〒530-0013 大阪府大阪市北区茶屋町1-27 ABC-MART 梅田ビル5F

株式会社東京リーガルマインド福祉支援本部内

神戸市「放課後児童支援員認定資格研修」事務局

TEL：06-7222-2342

FAX：06-7222-3595

Mail：kobe-houkago@lec-jp.com

【集合研修会場 アクセス】

こうべ市民福祉交流センター 201 教室 (〒651-0086 神戸市中央区磯上通 3-1-32)

◆交通アクセス、周辺地図

- ・JR「三ノ宮駅」、地下鉄・阪急・阪神「三宮駅」から、南東へ徒歩 15 分
- ・市バス<7系統>「市民福祉交流センター前」からすぐ
(7系統は、JR三ノ宮駅の南からでています。)
- ・ポートライナー「貿易センター駅」から、東へ徒歩 5 分
(貿易センター駅から地上への連絡は、階段の利用となります。)



以上